

特記仕様書

- 1 業 務 名 由利地域振興局庁舎冷暖房設備保守点検業務委託
- 2 目 的 当振興局庁舎冷暖房設備の冷暖切替作業及び機能保全を図るため定期的保守点検を行うものである。
- 3 期 間 契約の日～令和8年3月31日
- 4 場 所 由利本荘市水林 366 由利地域振興局
- 5 対象物件 冷温水発生機（矢崎総業 CH-V150U15）1号機、2号機 ほか
- 6 内 容 別添仕様明細書により、点検、清掃、調整、測定を行う。
- 7 業務責任者の設置
 - （1） 業務責任者は、本業務の遂行に当たり十分な経験、知識、技能を有する者とする。
 - （2） 業務責任者は、本業務の運営及び技術上の管理並びに発注者との協議等業務遂行に係る権限を有するものとし、その権限の範囲は契約書で定める。
- 8 留意事項
 - （1） 関係法令の遵守及び法令の改廃に留意すること。
 - （2） 契約書及び本特記仕様書に定めのない事項については、「建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）」（別添）及び「建築保全業務共通仕様書（令和5年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部）」による。なお、共通仕様書第3章3及び4は、本業務に適用しない。